

～知らないと損する相続セミナー～

失敗しない遺言書の作り方

民法(相続法)の改正により遺言書が作りやすくなりました。
家族がもめないための遺言書の作り方をお伝えいたします。

先着
20名様
限定

[日時] ▶▶▶ 令和元年11月21日(木)
令和元年12月11日(水)
10:00～12:00(受付開始9:30)
[会場] ▶▶▶ 11月21日佐野市役所2階 201会議室
12月11日佐野市役所2階 202会議室
[受講料] ▶▶▶ 1,000円(資料代)

- 相続によくある誤解とは
- 遺言書の種類
- 民法改正で遺言書がどう変わるのか
- 遺言書のメリットとデメリット
- 遺言書作成にかかる費用
- 家族がもめないために絶対に必要な〇〇とは



講師：行政書士
関野 義明

日本大学法学部卒。佐野商工会議所「まちの学校」、佐野市生涯学習課、いきいき高齢課にて相続・遺言・成年後見をテーマにセミナーを開催。相続発生後のサポートのみならず、相続を「争族」にしないためのコンサルティングを行っている。また、行政書士として各種許認可の申請業務を行う。佐野市で唯一の家族信託専門士として活動中。

参加ご希望の方は、電話・FAX・メールにてお申し込み下さい

お申込み
お問い合わせ

佐野市生涯学習課
さの相続相談センター

電話

0283-20-3109
(生涯学習課)
0283-25-8808
(さの相続相談センター)

メール

